

## 機能強化計画の進捗状況(要約)

(別紙様式3)

### 1. 15年度の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

当組合は、中小企業金融再生に向けた取組みと、健全性確保、収益性向上等に向けた取組みについて、アクションプログラムに沿って積極的に推進し、リレーションシップバンキングの機能強化に関する具体的成果を顕しながら経営の健全性を高めることに努力を注いでまいりました。

平成15年4月～16年3月までのアクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況は下記の通りです。

### 2. 15年10月～16年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

・中小企業金融の再生に向けた取組み

・外部団体等の開催する講演会、研修会などに職員が積極的に参加し、人材育成に積極的に取り組んでおります。

・要注先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制を強化しました。

・顧客への相談・苦情処理機能においても内部体制を整備し、個別項目の計画通り取り組んでおります。

その他の個別項目につきましても計画通り推進しており、今後も計画通り取り組んでまいります。

・健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み

・金融検査マニュアルに基づき、厳格な自己査定・適切な償却引当の実施を行うために、自己査定研修会の実施及び債務者の財務把握や分析を行うための資金移動表分析研修会等を実施しました。

・経営内容の透明性に向けた情報開示のため、平成15年11月にミニ・ディスクロージャー誌の発行、及び平成15年12月にホームページによる情報開示を実施しました。

その他の個別項目につきましても計画通り推進しており、今後も計画通り取り組んでまいります。

上記の通り15年度のリレーションシップバンキングの機能強化計画の全体的な進捗状況はスケジュール通り実施しました結果、成果を上げることが出来ました。

今後につきましても、各個別項目の課題に対する対応方針通り推進を図ってまいります。

### 3. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況(別紙様式1)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
・中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	・担当職員のスキルアップを図るため、外部研修に積極的に参加させ審査能力の向上に努める。 ・業種別の経営指標及びインターネット等の活用により業種特性の把握に努める。	・全信中協主催の「企業格付」講座に審査管理部長が、「財務分析」講座に審査管理部次長が参加。	・全信中協主催の「企業格付」、「財務分析」、「しんくみ大学」の研修に審査管理部の職員を派遣。	・平成15年6月4日～6月6日、全国信用組合中央協会主催の「企業格付」講座に審査管理部長が参加 ・平成15年6月16日～6月20日、全国信用組合中央協会主催の「財務分析」講座に本部より参加 ・審査管理部に代理1名増員、15年10月1日発令済。	・審査管理部に代理1名増員、15年10月1日発令済 ・審査管理部に1名増員、16年3月1日実施 ・審査管理部主催で「財務分析研修会」開催 対象者 貸付担当責任者 12月に「資金移動表」、「キャッシュフロー計算書」の講座を実施した。	
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施						下表4.に記載。
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	日本政策投資銀行との連携については、全信組連の仲立ちが無いと困難であり、今のところ単独では参加しない。					
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化	窓口担当者を取決め、地区別連絡会にも積極的に参加する。	15年度下期より地区別連絡会開催の都度参加し、情報の共有を行う。	地区別連絡会開催の都度参加し、情報の共有を行う。	・9月12日、全信組連主催の地区連絡会に本部より参加	・地区連絡会の開催もなく成果なし。	
(5) 中小企業支援センターの活用	テイクオフ大阪21認定企業のリストにより創業者支援融資の勧誘を実施している。	テイクオフ大阪21認定企業者リストによる訪問推進。	同左	・信用組合活性化専門委員会に12回参加。 ・大阪府中小企業支援センター(テイクオフ大阪21認定企業)からの3先紹介があったが成果に繋がらなかった。	・信用組合活性化専門委員会に6回参加。 ・テイクオフ大阪認定企業3先訪問するも取引に至らなかった。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種セミナーや研修会に参加し、情報収集を行う。</li> <li>毎月開催するブロック会議を通じて取引先の情報収集を行い、取引先のニーズに対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブロック会議を毎月開催。</li> <li>情報誌発行。</li> </ul>	同 左	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブロック会議を11回実施。</li> <li>平成15年9月19日「大阪府債権市場構想(CLO融資)」説明会が開催され、本部より参加。</li> <li>現状はスケジュールに沿って、進捗していると考えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブロック会議を6回実施。</li> <li>平成15年11月20日大阪商工会議所内大阪府中小企業センター及び中小企業振興部経営相談室へ経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みについての説明を業務部長・融推部長が訪問ヒアリングをした。</li> <li>平成16年2月19日「経営安定対策セミナーその1 営業力強化で経営を見直す」の研修があり、支店より受講。</li> <li>平成16年3月2日「経営安定対策セミナーその2 実践できる！企業再生への処方箋」の研修があり、本部及び支店より受講。</li> <li>平成16年3月18日「近畿財務局主催セミナー 中国国務院発展研究中心 謝副主任」の講演会に本部より参加。</li> <li>マッチング成果「富田林支店で自店取引先との間で不動産取引が、16年1月に売買成立となった。」</li> </ul>	
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	別紙様式3-2、別紙様式3-3参照					
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施						下表4.に記載。
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	中小企業側の研修会への参画を検討する。					
3.早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1)中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。 「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業再生支援マニュアルの作成。</li> <li>営業店に対する研修会の実施。</li> </ul>	左記の取組みに基づき対応する。	同 左	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業再生の一環として「経営改善計画書の作成要領」のマニュアルを12月に作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「経営改善計画書」の作成要領に基づき12月に研修会開催</li> <li>対象者：営業店長・貸付担当責任者</li> <li>企業再生支援に対する専門知識が乏しく手法も確立できていないのでコンサルティング会社と業務提携プロジェクトを創設した。</li> </ul>	
(2)地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	業界団体の取組み方針が未定であるため、動向をみて検討する。					
(3)デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	将来的には、地域の中小零細企業の再生支援を図る必要性は重要課題と位置付けているが、現状の取引層からして「集中改善期間」での取組みは難しい。					
(4)「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用						
(5)産業再生機構の活用						

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	審査管理部が主体となって、対象企業の選別を行う。	左記の取組策に基づき対応する。	同左	・現在、中小企業再生支援協議会の協力要請もなく、当組合からの再生協議会への持込案件もない状況である。	・中小企業再生支援協議会の協力要請もなく、持込案件もない状況である。	
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施						下表4.に記載。
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャッシュフローの財務研究会の実施。</li> <li>・定情情報のマニュアルを作成し蓄積に努める。</li> <li>・大口与信先については、与信管理を行うプロジェクト等により事後管理の強化に努める。</li> <li>・スコアリングによるローンの取扱いを検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月プロジェクト会議を開催し、与信先の信用状況、保全状況、方針を理事会に報告。</li> <li>・所管部主催による「財務研修」を実施。</li> <li>・美容業・飲食業のスコアリングローンの検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所管部主催による「財務研修」の実施。</li> <li>・衣料業のスコアリングローンの検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15年7月23日 貸付担当責任者を対象に審査管理部次長による財務分析研修(資金運用表分析)を実施し、債務者の財務把握に努めている。</li> <li>・4月25日、5月23日、6月23日、7月30日、8月26日にローンレビューの一環として特定大口債権先のプロジェクトを開催し与信管理を図っている。</li> <li>・美容業のスコアリング表での推進を開始している。</li> <li>・キャッシュフロー重視の審査体制。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美容業について、平成15年4月から8月にかけて推進キャンペーン実施により、融資情報獲得及び見込み先成果として、融資情報獲得23件があり、16年3月現在、融資実行8件、予定先2件の状況である。また、その他の情報収集先についても推進している。</li> <li>・平成15年12月に「資金移動表」及び「キャッシュフロー計算書」の研修会を前倒して実施。現在、稟議書には「キャッシュフロー計算書」の添付を義務づけている。</li> <li>・16年2月12日から19日(5日間)に亘り、美容業での成果及び問題点と今後の推進について、渉外者及び担当役席の研修会実施。次の提案型融資セールスとして、飲食業の概要を説明した。</li> </ul>	
(3) 証券化等の取組み						
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備						
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用						
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・与信取引に関する説明態勢の規定化。</li> <li>・研修会の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全信中協と連携しながら、所管部で「与信取引に関する説明態勢」を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所管部にて「与信取引に関する説明態勢」を規定化する。</li> <li>・所管部主催による研修会を通じて職員に周知徹底する。</li> <li>・リスク管理部によるモニタリングを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査管理部で「与信取引における説明態勢マニュアル」を作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「与信取引における説明態勢マニュアル」を3月の理事会で承認される。このマニュアルに基づき7月初旬から中旬にかけて営業店長、貸付担当責任者、コンプラ担当者への研修会を順次開催する予定。</li> </ul>	
(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理部を該当会議に出席させた上、具体的な取組み策を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15年度下期より「地域金融円滑化会議」に参加し、情報を活用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域金融円滑化会議に参加し、情報を活用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年8月27日第2回「大阪地区地域金融円滑化会議」が開催され、本部より参加。</li> <li>・平成15年7月29日に公表された、事務ガイドラインの改正内容(与信取引に関する顧客への説明態勢)についての説明を受けると共に参加組合の体制発表を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年11月28日に第3回、16年2月27日に第4回会議に参加。各システムの整備、機能強化に努めスケジュールに沿って進捗している。</li> </ul>	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(3) 相談・苦情処理体制の強化	臨店によるコンプライアンス監査の際、当該体制の機能性を重点的に監査し、内部統制システムの検証・指導を実施する。	・コンプライアンス監査体制の整備。 ・臨店監査による検証・指導。 ・「しんくみ苦情等相談所」の顧客周知用リーフレットを店頭へ備置く。	・「お客様相談窓口(リスク管理部)」の顧客周知用チラシの作成と店頭への備置き、ディスクロージャー誌への掲載を実施。 ・内部研修の実施。	・新たに内部監査基準書を制定し、内部監査の実施計画、実施及び報告体制を明確に定め、その中でコンプライアンス監査重点項目として、苦情・要望について問題発生時の対応の確認改善措置の確認 再発・未然防止策の確認 苦情・要望をチェックできる管理体制の確認 以上4項目を取り上げ監査することとした。 ・15年7月15日、「しんくみ苦情等相談所」の顧客周知用リーフレットを、全店に備え置く。	・15年10月6日付け、コンプライアンス・プログラム苦情・要望取扱要領改正の通達を配布。(速報システム) ・15年10月17日・23日・24日ブロック会議に於いて苦情・要望処理機能強化の支店長研修の実施。 ・15年11月・12月オフィサー・事務局による支店臨店指導の実施。 ・16年3月29日営業店の状況把握の為、半期間理由別受理件数の報告を指示した。(報告期限16年4月5日)	
6. 進捗状況の公表	・半期毎にディスクロージャー誌に概要を掲載すると共に、ホームページなどに機能強化計画を掲載する。	下期より活動を開始し、進捗状況の公表は16年4月以降とする。	・ディスクロージャー誌に進捗状況の概要を掲載する。 ・ホームページに推進状況を掲載する。	・平成15年12月開設済のホームページに進捗状況を掲載。	・平成15年12月末 ホームページ開設済。 ・今後も進捗状況の公表を実施していく。	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	・審査管理部が主体となって、自己査定研修会を実施する。 ・財務分析研修会の実施。 ・査定プロジェクトチームの能力向上。 ・リスク管理部内での自己査定・償却・引当の勉強会の実施。	・財務分析研修会の実施。 ・自己査定研修会の実施。 ・所轄部と営業店との問題債権先とアラインの実施。 ・リスク管理部内での自己査定・償却・引当の勉強会の実施。	・左記の取組みを継続すると共に、前年度の取組実績の検証および効果的施策を検討。	・15年7月23日 貸付担当責任者を対象に審査管理部次長による財務分析研修(資金運用表分析)を実施し、債務者の財務把握に努めている。 ・自己査定研修会の実施	・15年12月に審査管理部主催で自己査定基準書改訂に伴う研修会開催。 ・16年1月に審査管理部主催で「金融検査マニュアル別冊(中小企業融資編)改定案に関する自己査定研修会開催。	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証						既に対応済と考えている。
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	全信中協が示した開示例を基に平成15年3月期のディスクロージャー誌から掲載する。	・自己査定の精度を高め、正確な債務者区分判断に基づきディスクロージャーに努める。	平成15年度の取組みを継続し、健全性確保・収益力向上への取組みを一層強化させて行く。	全国信用組合中央協会が示した開示例を基に15年3月期開示。9月期においても、開示した。平成15年9月期のミニディスクロージャー誌に掲載の為、関係各部長が集まり、半期開示の必要、内容等を協議した。又、正確性を期する為、半期開示分についても開示責任部署のリスク管理部に於いて、検証を行うことを確認した。	・引き続き仮基準日で行った自己査定に基づく開示分につき、正確性を期するためリスク管理部において厳格な検証を行った。	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と総合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	預金原価・信用コスト等を反映させた金利設定システムを構築するとともに貸出条件緩和債権の基準金利も明確にする。		適正な金利設定システムを検討する。			

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
3.ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	全信中協からの「信用組合の情報開示に関する今後の対応について」の通達を踏まえ、内容・構成について検討を行う。	平成15年11月末までに縦覧予定。	平成16年11月末までに縦覧予定。	・ミニディスクロージャー誌 平成15年11月縦覧開始済。 ・今後も進捗状況の公表を実施していく。	・ミニディスクロージャー誌 平成15年11月縦覧開始済。 ・今後も進捗状況の公表を実施していく。	
(2) 外部監査の実施対象の拡大等	監査法人と監査内容・監査項目の見直しを検討する。	・本年度の監査計画に基づき実施。 ・監査法人と監査内容・項目の見直しを検討。	同左に基づき実施。	15年度上期・実施状況 4月3～4日 本部 自己査定関連 4月16、23日 本部 決算全般 5月1、6、12日 本部 自己査定・決算書表示の検討 7月15、18日 本部 貸出金 8月18～19日 平野支店 貸出金・その他 9月16、19日 本部 自己査定	15年度下期・実施状況 10月6～7日 松屋町支店 貸出金・その他 11月10、13日 本部 有価証券・損益全般・動産不動産 2月20～21日 本部 代理貸付・損益全般 3月22、26日 本部 自己査定	
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	平成18年11月に実施する総代選挙より対応する様に仕組みを整備する。		全信中協の検討結果を検討して総代会の機能強化等の仕組みを整備し、平成18年11月に実施する総代選挙より対応予定。	実施スケジュールどおり対応する様に仕組みを整備する。	全国信用組合中央協会の「総代会の機能強化に関する結果報告について」を基準に総代選挙規程の改正を検討する。	
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	全信組連より還元される「経営分析資料及び解説書」の内容を常勤理事会にて検討を行い、組合の運営方針に反映させる。	平成14年度の「経営分析資料及び解説書」が送付され次第、常勤理事会に上程し、問題点等があれば担当理事を中心にその改善策を検討する。	平成15年度の「経営分析資料及び解説書」が送付され次第、常勤理事会に上程し、問題点等があれば担当理事を中心にその改善策を検討する。	・平成14年度決算経営分析資料を9月25日の常勤理事会に上程した。 ・今後問題点があれば、その改善策を担当理事を中心にその改善策を検討する。	常勤理事会上程の結果、問題点等検討に付す内容はなかったが、今後も活用していく。	
(3)経営(マネジメント)の質の向上に向けた取組み						
4.地域貢献に関する情報開示等						
(1)地域貢献に関する情報開示	地域貢献に関するディスクロージャーについては、全信中協が示した開示例を基に平成15年11月頃を目途にパンフレット等に掲載する。また、平成16年3月期以降については、ディスクロージャー誌に掲載する。	パンフレット等による地域貢献活動の公表。	・アンケート調査実施予定。 ・ディスクロージャー媒体の検討(ホームページ等)	・ミニディスクロージャー誌に各営業店の地域貢献活動(イベント等)掲載の準備。	・平成15年11月に各営業店の地域貢献活動(イベント等)をミニディスクロージャー誌に掲載し公表。 ・平成15年12月にホームページ開設。	
5.法令等遵守(コンプライアンス)						
行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止						下表4.に記載。

4. その他関連する取組み (別紙様式2)

項目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年度	15年10月～16年3月
<p>中小企業金融の再生に向けた取組み</p> <p>1. 創業・新事業支援機能等の強化</p> <p>(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施</p>	<p>・総務部を担当部署として、全信中協研修所において開催する研修に職員を派遣し、研修受講者を講師として内部研修を実施する。</p> <p>&lt;平成15年度&gt;</p> <p>企業財務分析講座(1名)・企業格付講座(1名)・企業再生支援講座(1名)・しんくみ大学(2名)・財務分析研修(62名)・財務分析基礎講座(20名)を受講さす。</p> <p>&lt;平成16年度&gt;</p> <p>企業財務分析講座(2名)・企業格付講座(1名)・企業再生支援講座(1名)・狭域高密度推進講座(1名)・しんくみ大学(2名)・財務分析基礎講座(20名)を受講さす。</p>	<p>企業財務分析講座 次長が参加 (平成15年6月16日より4日間受講済)</p> <p>企業格付講座 審査管理部長が参加 (平成15年6月4日より3日間受講済)</p> <p>企業再生支援講座 総務部長が参加 (平成15年9月2日より4日間受講済)</p> <p>しんくみ大学 次長2名参加 (平成15年5月より受講中)</p> <p>第1回 5月12日～16日 受講済</p> <p>第2回 8月4日～8日 受講済</p> <p>財務分析研修 講師 公認会計士 黒崎 宏 支店長クラス22名 (平成15年1月より5カ月間受講済)</p> <p>第1回 自1月15日～ 第5回 至5月14日 全5回実施済</p> <p>代理・係長クラス40名 (平成15年7月より5カ月間受講中)</p> <p>第1回 7月2日実施</p> <p>第2回 8月6日実施</p> <p>第3回 9月3日実施</p>	<p>しんくみ大学</p> <p>第3回 11月10日～14日 受講済</p> <p>財務分析研修 講師 公認会計士 黒崎 宏 受講済</p> <p>代理・係長クラス</p> <p>第4回 10月1日実施</p> <p>第5回 11月5日実施</p> <p>財務分析基礎講座 受講済</p> <p>平成16年2月17日～19日</p> <p>平成16年3月支店長対象にブロック会議において企業再生支援講座フォロー研修実施</p>
<p>中小企業金融の再生に向けた取組み</p> <p>2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化</p> <p>(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施</p>	<p>・総務部を担当部署として、全信中協研修所において開催する研修に職員を派遣し、研修受講者を講師として内部研修を実施する。</p> <p>&lt;平成15年度&gt;</p> <p>企業財務分析講座(1名)・企業再生支援講座(1名)・しんくみ大学(2名)・税務研修(20名)・財務分析講座(20名)を受講さす。</p> <p>また、組合内研修として公認会計士による財務分析研修を実施。平成14年6月より毎月1回実施中。</p> <p>&lt;平成16年度&gt;</p> <p>企業財務分析講座(2名)・企業再生支援講座(1名)・狭域高密度推進講座(1名)・しんくみ大学(2名)・税務研修(20名)・財務分析</p>	<p>企業財務分析講座 審査管理部長が参加 (平成15年6月16日より4日間受講済)</p> <p>企業再生支援講座 総務部長が参加 (平成15年9月2日より4日間受講済)</p> <p>しんくみ大学 次長2名参加 (平成15年5月より受講中)</p> <p>第1回 5月12日～16日 受講済</p> <p>第2回 8月4日～8日 受講済</p> <p>税務研修 代理 係長が参加 (平成15年9月8日から2日間受講済)</p> <p>財務分析研修 (組合内研修) 代理・係長クラス40名 (平成15年7月より5カ月間受講中)</p> <p>第1回 7月2日実施</p> <p>第2回 8月6日実施</p> <p>第3回 9月3日実施</p>	<p>しんくみ大学</p> <p>第3回 11月10日～14日 受講済</p> <p>財務分析研修 講師 公認会計士 黒崎 宏 受講済</p> <p>代理・係長クラス</p> <p>第4回 10月1日実施</p> <p>第5回 11月5日実施</p> <p>財務分析基礎講座 受講済</p> <p>平成16年2月17日～19日</p> <p>平成16年3月支店長対象にブロック会議において企業再生支援講座フォロー研修実施</p>
<p>中小企業金融の再生に向けた取組み</p> <p>3. 早期事業再生に向けた積極的取組み</p> <p>(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施</p>	<p>・総務部を担当部署として、全信中協研修所において開催する研修に職員を派遣し、研修受講者を講師として内部研修を実施する。</p> <p>&lt;平成15年度&gt;</p> <p>企業格付講座(1名)・企業再生支援講座(1名)を受講さす。</p> <p>&lt;平成16年度&gt;</p> <p>企業格付講座(1名)・企業再生支援講座(1名)を受講さす。</p>	<p>企業格付講座 審査管理部長が参加 (平成15年6月4日より3日間受講済)</p> <p>企業再生支援講座 総務部長が参加 (平成15年9月2日より4日間受講済)</p>	<p>平成16年5月24日～27日開催の企業再生支援講座の受講者決定(3月)申込(4月)に向けて着手</p> <p>平成16年3月 企業再生支援講座 支店長 一名を受講者に決定</p> <p>平成16年3月支店長対象にブロック会議において企業再生支援講座フォロー研修実施</p>
<p>各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み</p> <p>5. 法令等遵守(コンプライアンス)</p> <p>・行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止</p>	<p>・法令等遵守体制として、各本店にコンプライアンス担当者を設置し、本部に(事務局)リスク管理部)コンプライアンス委員会を設置。</p> <p>・顧客よりの苦情・要望を各本店のコンプライアンス担当者が窓口となって、これを漏れなく吸収し早期に対処できる体制を構築している。</p> <p>・コンプライアンス委員会が主体となり、15年度コンプライアンス・プログラムに基づき計画を推進。</p> <p>&lt;平成15年度&gt;</p> <p>・部店長研修の実施、コンプライアンス・オフィサー研修の実施、コンプライアンス担当者研修の実施、店内研修の臨店によるモニタリング。</p> <p>&lt;平成16年度&gt;</p> <p>・15年度と同様に推進計画を見直し立案し、計画どおり実施予定。</p>	<p>平成15年5月～6月・店内研修の臨店によるモニタリング実施</p> <p>平成15年7月8日・コンプライアンス担当者研修実施</p>	<p>平成15年11月～12月・店内研修の臨店によるモニタリング実施。(16年1月～3月は4月に実施)</p> <p>平成16年1月8日・コンプライアンス担当者研修実施。</p>

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
		<p>1. 中小企業金融の再生に向けた取組み</p> <p>2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化</p> <p>(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表</p>	<p>・トレーナー制による研修 6月～10月にかけて各営業店の支店長・次長若しくは担当役席のいずれか1名が1日～3日間、審査管理部に出向して「延滞債権の未然防止策」及び「経営改善支援によるランクアップ対象先の選定」「経営改善支援によるランクアップ対策」を協議し、行動計画を含めた方針を策定する。</p> <p>・FDによるモニタリング 「延滞債権の未然防止策」 審査管理部で3ヶ月以上の延滞先のFDを配布し、利入、内入、交渉内容等を毎月モニタリングする。</p> <p>「経営改善支援によるランクアップ対策」 審査管理部で要管理先以下のFDを作成し、各営業店に配布、トレーナー研修で取り決めた方針に基づき、活動・努力が実行されているかどうかのモニタリングを3カ月毎に実施する。</p> <p>・業績評価 「延滞債権の未然防止」「経営改善支援によるランクアップ対策」を当組合の最重点部門と捉え優秀店舗を表彰する。</p> <p>「延滞債権の未然防止」 延滞比率による基本ポイントと対前期延滞比率の改善ポイントにより算出する。</p> <p>「経営改善支援によるランクアップ対策」 残高ベースによるポイントとランクアップ実績によるポイントにて算出する。</p> <p>・不良債権の新規防止策として大口債権先(300万円以上)の担当役席による定期的訪問基準を策定する。</p>	<p>・トレーナー制による研修、延滞債権の未然防止、経営改善支援によるランクアップ対策、業績評価基準の営業店長への説明会の実施(平成15年6月13日実施)</p> <p>・トレーナー研修の開始・トレーナー研修の実施</p> <p>・上記達成状況の取りまとめ</p> <p>・大口債権先(300万円以上)の定期的訪問を開始する。</p> <p>・延滞解消ヒヤリングの実施</p>	<p>・企業再生支援マニュアルの策定</p> <p>・経営改善の可能性のある債務者の追加選定や具体的支援策の拡充</p> <p>・延滞解消ヒヤリングの実施</p> <p>・前年度の取組み実績の検証及びそれを踏まえた効果的施策の検討</p> <p>・延滞解消ヒヤリングの実施</p>	
				<p>(2)経営改善支援の取組み状況(注)</p> <p>基本方針 要管理先、破綻懸念先を中心に経営に大きな影響を及ぼす先(引当金圧縮効果の大きい先、ポリウムの大い先等)を優先して、経営改善計画の策定、財務面のリストラ、会社分割等の手法を利用しながら経営改善支援を実施し債務者区分のランクアップに努める。</p> <p>取組み内容 ・7月～10月に次長又は貸付責任者が1日～3日審査管理部に出向して経営改善支援等のランクアップ対策を協議する。</p> <p>・11月に経営改善計画書の作成要領及び企業の経営支援についての研修会の開催。(支店長・貸付責任者)</p> <p>支援先の改善内容 経営者の減給や経営者からの借入金の放棄、在庫の圧縮、人員カット、不良資産の処理等。</p> <p>課題 ・合理的で抜本的な経営改善計画書の作成</p> <p>・取引先の大半が小規模零細企業であり、リストラ余地が乏しい。</p> <p>・財務能力の向上・経営支援に対する専門知識が乏しく、経営支援における当組合の役割にも限界があり「深すぎる関与」に注意。</p>	<p>基本方針 左記と同様</p> <p>取組み内容 16年1月にコンサルティング会社と業務提携し企業再生・経営支援のためのプロジェクトを創設いたしました。</p> <p>支援先の改善内容 左記と同様</p> <p>課題 左記と同様</p>	

(注)下記の項目を含む

- ・経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。
- ・同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か(借手の中小企業サイドの課題を含む)

## 経営改善支援の取組み実績

成協信用組合

【15年度(15年4月～16年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先
正常先		1,321	0		0
要注意先	うちその他要注意先	224	0	0	0
	うち要管理先	93	5	1	4
破綻懸念先		68	1	1	0
実質破綻先		67	0	0	0
破綻先		47	0	0	0
合 計		1,820	6	2	4

- (注) ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含みません。
- ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載しております。
  - ・ なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含み には含まれておりません。
  - ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含めています。
  - ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。
  - ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含みません。
  - ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
  - ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。